

議会運営委員会会議録

招 集

平成30年12月21日（金）午前9時20分 議会委員会室

出席委員（8人）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）前 原 茂
伊 藤 ひろえ 尾 沢 三 夫 岡 田 啓 介 岡 村 英 治
国 頭 靖 西 川 章 三

欠席委員（0人）

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

【財政課】下関課長 長谷川総括主計員 小梅川主任

【秘書広報課】土井課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 足立係長

傍聴者

石橋議員 稲田議員 今城議員 奥岩議員 門脇議員

戸田議員 又野議員 三嶋議員

協議事件

- 1 本日の議事日程について
- 2 その他

~~~~~

### 午前9時19分 開会

○田村委員長 ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

それでは本日の協議事件1番、本日の議事日程について、事務局お願いします。

○先灘議会事務局 本日の日程でございますけれども、日程1の13件の議案と日程2の陳情2件、合計15件を一括して議題としまして、審議をお願いいたします。この際、討論の通告が又野議員からございました。それから日程第3となりますが、追加提出の8件の議案につきまして、提案をしていただきまして審議いたしますが、質疑の通告が土光議員からございました。休憩をして、委員会付託をして審査いたしますが、休憩中にごらんのとおりの委員会の順番で行います。予算決算委員会の前後、システムの変更のため約10分程度お時間をいただくこととなりますので、御了解いただきたいと思います。再開後、採決までいきますが、討論の通告が岡村議員からございました。最後に日程4でございますが、議員の派遣でございますが県の議長会の研修会が来年1月31日、鳥取市で開催されます。この関係で議員の派遣を議決し、公務の取り扱いにしようとするものでございます。以上が定例会最終日の日程でございますが、閉会后市長並びに議長から年末の御挨拶を賜る予定にしております。説明は以上でございます。

○**田村委員長** 説明をいただきました。委員の皆様、御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** では、この日程どおりということですのでよろしくお願いいたします  
続きまして協議事件2番、その他でございます。

本日の本会議終了後、議会運営委員会をこの場所で開催したいと思います。委員の皆様御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

〔「はい」と声あり〕

○**田村委員長** それではその他、ほかにございませんでしょうか。

岡田委員。

○**岡田委員** 今定例会も少し散見されたようですけれども、議員の市政一般に対する質問、それに対する答弁、当局のほうでやり取りしているみたいですが、答弁書が返ってこないという事案が何件かあったようなんですけれども、基本的に議論を深めるためにということで議員のほうは通告もし、それに対してある一定の答弁書を返していただいたりしながら、最終的には議場できちんとやっていくということになっていきますけれども、その答弁書が返ってこないという形になると、それはどういったようなことで答弁書を返していないのかということも含めまして、当局のほうにきちんと説明をしていただきたいと思うんですけれどもいかがですか。

○**田村委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 具体的にどういう案件があるのかというのは全て私承知しているわけではございませんし、確か議場でも遠藤議員さんからそういった取り扱いが変わっていないよねというような御確認のことがあったりしました。ちょっと状況をきちんと確認させていただきまして、対応させていただきたいと思いますが、いずれにいたしましても、発言の御通告をいただきまして、それに対して答弁方針といいたしでしょうか、そういったようなものを記載すると。また、若干御理解いただきたいのは、かなり当局のほうもタイトな日程で検討会等しております、そのような関係で議員さんへの御提供が遅くなる、あるいは最終的には抜けたものがあるというようなことはあったのかもしれないなと思いますし、そうであれば反省しなければならないと思います。一方でこれは是非御理解いただきたいのは、直前になって質問が追加になったりするようなことが、実はありましてですね、大慌てでこちらのほうは対応しているという実情もあるということは御理解いただきたいと思います。以上であります。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** その辺の事情はよくわかりますけれども、基本的に事前に通告したものに対してですね、例えば文書で返せないのなら口頭で、例えば今タイトな状況なので、ただ答弁方針としてはこういう方針で今考えておりますと、要は通告をしてある程度答弁書を返してやり取りをするというのは、ある程度事前に議論を深めておいてより深い議論を議場でやるということですので、要は通告だけさせておいて、要は何の方針も示さないということになると議論が深まりませんので、そういうところは本当に重々と考えていただいてですね、私も以前そういうのがありましたし、そのあたりはきちんと当局のほうで担当者に対して文書で返せないんだったら、少なくとも口頭で今こういう状況ですということぐらいはお伝えいただくようお願いしたいと思います。

○**田村委員長** はい。では、以上よろしいですね。

〔「はい」と声あり〕

○田村委員長 そのほか、委員の皆様ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村委員長 議長。

○渡辺議長 ありません。

○田村委員長 それでは以上をもちまして、議会運営委員会を閉会といたします。

**午前9時25分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介